

令和7年 第4回沼田町議会定例会 会議録

令和 7年12月16日(火)

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鵜 野	範之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	大 沼	恒 雄	議員	9番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	教育長	三 浦	剛 君
監査委員	高 田	勲 君	農業委員会	中 村	宗 寛 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	小 玉	好 紀 君
産業創出課長	岡 田	敏 行 君	農業推進課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	亀 谷	良 宏 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	荒 川	幸 太 君	和風園園長	山 下	広 大 君
旭寿園園長(なごみ施設長)	安 念	昌 典 君			

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 赤 井 圭 二 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 神 薮 太 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	按 田	義 輝 君	書記	高 橋	愁 人 君
------	-----	-------	----	-----	-------

## 8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
認定第1号	令和6年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和6年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和6年度沼田町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第72号	沼田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第73号	沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第74号	沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第75号	沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第76号	令和7年度沼田町一般会計補正予算について
議案第77号	令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第78号	令和7年度沼田町下水道事業会計補正予算について

---

( 開 会 宣 言 )

○議長（小峯聡議長）只今から令和7年第4回沼田町議会定例会を開会します。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

( 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 )

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、畑地議員、2番、篠原議員を指名いたします。

---

( 会 期 の 決 定 )

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。鵜野委員長。

---

( 議 会 運 営 委 員 会 報 告 鵜 野 委 員 長 登 壇 )

○委員長（鵜野範之委員長）おはようございます。令和7年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る12月10日午後2時から議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告5件、一般行政報告並びに教育行政報告、決算認定3件、条例改正4件、令和7年度会計補正予算3件、であります。また、一般質問は、7人から8件の通告があり、町長に対して8件であります。以上の付議案件全般について審議しました結果、本定例会の会期は、本日16日から17日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げて、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から17日までの2日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの2日間に決定しました。

---

( 諸 般 報 告 )

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査報告書、指定管理者の監査結果報告書を提出いたしましたのでご覧願います。

---

( 令和6年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定 )

○議長（小峯聡議長）日程第4、認定第1号、令和6年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題といたします。本件は、決算特別委員会で審査したので、委員長の報告を求めます。伊藤委員長

( 伊藤淳委員長 登壇 )

○委員長（伊藤淳委員長）委員会の決算審査報告。令和7年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。認定第1号に対する委員長の報告は、意見を付し認定とするものです。お諮りいたします。認定第1号は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、認定第1号は認定することに決定しました。

---

( 令和6年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定 )

○議長（小峯聡議長）日程第5、認定第2号、令和6年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。本件は決算特別委員会で審査したので、委員長の報告を求めます。伊藤委員長。

( 伊藤淳委員長 登壇 )

○委員長（伊藤淳委員長）委員会の決算審査報告。令和7年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。認定第2号に対する委員長の報告は、意見を付し認定とするものです。お諮りいたします。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定することに決定しました。

---

**（ 令和6年度沼田町下水道事業会計歳入歳出決算認定 ）**

○議長（小峯聡議長）日程第5、認定第3号、令和6年度沼田町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。本件は決算特別委員会で審査したので、委員長の報告を求めます。伊藤委員長。

**（ 伊藤淳委員長 登壇 ）**

○委員長（伊藤淳委員長）委員会の決算審査報告。令和7年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。認定第3号に対する委員長の報告は、意見を付し認定とするものです。お諮りいたします。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、認定第3号は認定することに決定しました。

---

**（ 町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告 ）**

○議長（小峯聡議長）日程第4、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題といたします。初めに町長。

**（ 横山町長 登壇 ）**

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日ここに第4回定例会を招集したところ、全議員の出席を頂き開催できます事に心から御礼を申し上げます。早速ではありますが一般行政報告を述べさせていただきます。

[以下、一般行政報告を要点朗読]

○議長（小峯聡議長）次に教育長。

**（ 三浦教育長 登壇 ）**

○教育長（三浦剛教育長）続きまして、教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政報告を要点朗読）

○議長（小峯聡議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで、暫時休憩と致します。再開は午後1時と致します。議員の皆さんは11時より全員協議会を開きますので、議員控室にお集まりください。

( 一 般 質 問 )

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。日程第8、一般質問を行います。一般質問一覧表による順に発言を許します。議席番号6番、伊藤議員、「ふるさとづくり基金」の有効的な活用についてを質問してください。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）6番、伊藤です。本日は私のほうより「ふるさとづくり基金」の有効的な活用についてということで質問をさせていただきます。令和6年度では18億8,000万円のふるさと寄附を受領し、10億9,000万円の積立てと2億8,000万円の繰入れを行い、令和6年度末残高では13億2,500万ということでございました。令和7年度は期中ではございますけれども、11月末現在において12億4,405万円の受納状況であり、概算ではありますけれども、約5億円から6億円が既に基金へと積み上がってくるものというふうに考えております。「ふるさとづくり基金」は全国から沼田町を応援していただいた貴重な財源だというふうに考えてございます。現在、令和8年度に向けまして予算編成が行われているというふうに承知をしておりますけれども、令和2年度に町が示した今後10年間を見据えた沼田町公共施設の在り方にあるように、町民体育館の建設、それからほたる館の全面改修のほか、本年の予算では農産物処理加工施設等の基本設計を行い、今後改修も見込まれるというふうに思っております。町民の方々からは、沼田町駅未来協議会がまちづくりの提言書を提出されておりますし、中学生議会では道の駅ですとか公園に対する要望もなされたというふうに思っております。ふるさと納税に関しては、今まで受納するための議論というのは数多くされてきたわけでありましてけれども、その中で予算審査、決算審査、一般質問などで様々な議論が行われてきました。しかしながら、基金についてこれからどうしていくんだというような議論は、まだまだこれからだというふうに思っておりますので、沼田町の長年の課題を解決できる財源として基金は重要な財源であるというふうに考えておりますので、そのことについて町長がどういうふうに考えているかということと。もう一方で、お金があるから使ってしまえということでは決してないということを受け止めていただきたいというふうに思っておりますけれども、このことについて財源があるから際限なく使ってしまおうということも一方ではないと、あり得ないことだというふうにも考えてございます。令和8年度及び今後の将来に向けて「ふるさとづくり基金」を有効かつ計画的な活用を進めるための考え方を町長に質問いたします。よろしくお

願いたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）それでは、お答えをしたいと思います。ふるさと納税につきましては、昨今の米価の高騰などが大きな要因として、御承知のとおり今ほどありましたけれども、令和6年度で18億円を超え、今年度も11月末現在で12億を超えているところであります。米どころである管内の中でも、特に多くの方々が沼田町を応援してくれているということに対しまして、改めて感謝を申し上げる次第であります。議員が言われるとおり、全国の皆様から頂いた寄附金は、沼田を応援していただいた皆様の心のこもった貴重な財源でありますので、その活用については慎重かつ適切に対応してまいりたいというふうに思いますが、今後のまちづくりに必要となる事業あるいは施設の改修などの建設などに対して、有効的かつ計画的に活用していかなければならないというふうに考えているところであります。なお、令和8年度予算については、現在その中身を検討している最中でありますので、今後の具体的な活用についてはこれからではあります。いずれにしても将来の沼田町のあるべき姿を見せつつ、適切な時期に適切な形で事業の財源として活用するよう対応していきたいというふうに考えております。先ほど質問にありましたように、あるから使ってしまうという、そんな考え方ではなく、やはり今後の将来の沼田町のことを考えた中で、重要な事業に対して財源を充当していくような考え方としていきたいというふうに思います。また同時に、ふるさと納税を通じて、より多くの方々に雪中米などの特産品をより広く知っていただき、沼田町の知名度をより一層高めるとともに、つながりをいただいた全国の皆様に引き続き応援していただけるよう、我々としてもPRに最大限努力してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）今の町長の答弁の中では検討中であるということから、言明はされなかったのかなというふうに感じております。ふるさとづくり基金だけで沼田町の課題全てが解決するとも思っておりませんし、町長が前々からおっしゃっている将来にツケを残さないということでは、私も本当にそのとおりだなというふうに思っております。ですけれど、沼田町は財政がよいということから、実質公債比率でも北海道でも2番目によいということがございます。そういった中で財政が良好であるということは、本当に町民にとってありがたいことなんだろうというふうに思っておりますけれども、またさらに住民サービスも、沼田町はしっかりやってくれているというふうにも思っております。しかしながら財政がよいということと、今、沼田町に残されている課題、特に公共施設の面で、そこを長期に寿命を延ば

すような形の中で、一方で新しい建物を建てずに我慢してきている部分というのはあるのではないかなというふうに思っています。そういったことから、各町の事業は様々ありますけれども、私はこのふるさとづくり基金を使わせていただきながら、形のあるもの、それは町の課題であるものを重点的に進めていくのが私は好ましいと思っていますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）当然、課題解決をするために、全国から頂いたこの財源を有効に活用していこうということは、私もそのように思っておりますし、ただ、これからは見据えると大きな事業を想定していかなければいけない。そのことを考えますと、全部が全部本当に対応できるのかと、我が町に見合った財政力を視野に入れた中で取り組む中で、全部が全部新しい建物を建てられるかという、そんなことも当然考えていかなければいけないというふうに思っています。ですので、より使えるものはうまく使いつつ、重点的に対応しなければいけないものには、当然着手をしていかなければいけないというふうに思いますので、そのことを見据えながら、より町民サービスに向上に資する、その対策を優先順位をつけながら対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）1度目の町長の答弁の中で、米の返礼品が功を奏して、これほど皆さんに利用していただいたというようなことだったというふうに思いますけれども、昨今の米価格の高騰によりまして、もちろん沼田町を愛してくださるという方もいらっしゃると思います。その中でやはり米がとても高いから、ふるさと納税を利用していただいているということも、一部の寄附者の方々には当然おられるかなというふうに思います。そこを全然、皆さんに本当にありがたく納税していただいているなというふうに思いますけれども、そういったことも含めながら、先ほど町長がリピーターといいますかね、そういうこともきちんとやっていってきたいということを、ぜひ私もお願いをしてまいりたいというふうに思っています。最後でありますけれども、町長がこれから大事な公共サービスを提供するためのものとして、一つのものとして資料で添付しております公共施設の在り方、これをもう一度精査しながら町民の方々に示すことも一つの方法かと思っておりますけれども、そのことについて答弁をお願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）今言われるように、公共施設の在り方について精査をしながら、

より町民に身近にのっとった対応策を考えていかなければいけないというふうに思っております。内部ではね、そのことに関しては議論を進めておりました、昨今の物価高騰によります建設費の高騰も今後影響してくる部分もありますし、さらには、この公共施設の在り方の中で提案されていない各公共施設の避難所的な施設においては、冷房についても取り組んでいかなければいけない、これも相当な費用であります。そのような状況も考えますと、改めて今までの御意見をいただいたものを踏まえて、再精査をしながら、より優先順位を考えつつ、町の財政状況に支障がない形で取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

○6番（伊藤淳議員）終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号7番、長野議員、留萌本線廃線後にどのような未来図を描くのかについて質問してください。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）7番、長野です。私からは、留萌本線廃線後にどのような未来図を描くのかということで質問させていただきます。10月16日、沼田町駅未来会議は、JR留萌線石狩沼田駅の来春の廃止後の活用策をまとめた提言書を町長に手渡しました。提言書には、駅が地域交通の拠点の機能を果たしてきたとして、石狩沼田駅を中心とした周辺の土地、鉄路、駅舎を町が取得し、にぎわいの拠点として活用すべきと4点が示されました。私は、この段階で提言書をまだ見ておりませんでしたので、北海道新聞に記載されていた4項目をここに上げました。提言書と若干違う部分もあろうかと思いますが、読み上げます。駅舎を町発展の歴史や鉄道史を伝える記念施設として再整備する。2、配線レールを譲り受け、列車展示やトロッコの体験に活用する。3、観光案内所の駅舎内への移設。4、駅裏の鉄道用地跡を活用し、道の駅を整備する。これらの提言を踏まえて、いつまでにどのような未来図を描くのか。駅舎・鉄路の活用を選択する未来、また、それ以外の駅舎・鉄路を選択しない別な道を選択する未来、町長がそのめどや方向性を示すことこそが、沼田町開拓200年を方向づけるターニングポイントとなるのではないのでしょうか。まだ十分な内部での検討はされていないのかもしれませんが、10月16日から約2か月、そして廃線まではあと4か月、現段階での町長の方向性、また、提言書を受けてのめどなどをお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい、お答えしたいと思います。JRの廃線によって、住民の生活や観光振興など、この町に与える影響は多方面にわたり非常に大きいものとい

うふうに認識をしております。このことによって、町が衰退するような事態に陥ることは決してあってはならないというふうに考え、第一に住民に不安を与えることのないよう、公共交通の確保に向け、これまで全力で取り組んできたところであります。住民からもあらゆる面での危機感を感じている中、J R 廃線後にあっても、これまで町の顔であった駅跡を新たな拠点として町の活性化を図るべきとの提言をいただいたところであり、行政としても、これまで交通の要としての役割を担ってきた鉄道資産を単に更地にするのではなく、この町の観光、そして経済の要として生まれ変わらせ、違う形での地域の宝として次世代につなげていきたいという考えを持っているところであります。現在、J R 北海道と廃線後の資産譲渡に向けた本格協議の準備を進めているところでありますが、今回頂いた提言書を参考にした中で、J R から賃貸により活用できる場所は前もって活用しつつ、土地や施設など J R 資産の譲渡条件等について、ある程度はっきりした段階で、駅周辺の全体的な活用案について説明をさせていただきたいというふうに思いますので、御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）町長からは、J R との資産状況の条件を検討しながら進めていくというようなお話でありましたので、鉄道遺産を今後残していくというお考えなのかなというふうに受け止めました。これについて、3月末廃線になりますので、廃線までにやっておきたいこと、それから廃線後のしばらくの間にあること、将来に向けて整えていくことなど考えられると思うのですが、現時点で町長、いつまでにどのようなというようにお考えを示すことはできないでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）先ほどもお話したとおり、譲渡を受けられるかどうかということも踏まえて、現在 J R とは協議をしている段階であります。それも無償でというふうな要請はさせてもらっていますが、その点についても J R 側の意向が確定しない、そのような段階でいつまでに回答できるかどうかということは、ここでは明言は難しいというふうに思っておりますが、いずれにしても、今後の利用の方法について前向きに検討はしていきたいというふうに思いますので、その点また御理解をいただければと思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）前向きにということで、そのように受け止めました。現時点では何か月後だとか、何年後だとかとはまだ言えないということですね。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）先ほどから同じように、使えるかどうかも踏まえて、現在 J R と協議をさせてもらっていますので、譲渡が確定もしない段階でいついつまでに使いますという回答は、この場ではできないということを御理解をいただければと思います。

○7番（長野時敏議員）終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号9番、上野議員、J R 石狩沼田駅鉄道跡地を活用したまちづくりに関する提言書に関する今後の事業展開について質問してください。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）9番、上野敏夫です。私も長野議員と似たような質問になりますけど、今、町長がお答えされた前向きにという感じ、まだ決定していない方向があるという話が出ましたけど、まず私の質問をちょっと聞いていただきたいと思います。J R 石狩沼田駅鉄道跡地を活用したまちづくりに関する提言書に関する今後の事業展開についてということで、町長にお聞きしたいんですけどね。回答は何かちょっと見えづらいんですけどね。令和7年の10月16日に沼田町駅未来協議会により、沼田町に提出されたJ R 石狩沼田駅鉄道跡地を利用したまちづくりに関する提言書について町長の考えをお聞きしたいんですけど、長野議員が質問したことにはこれはダブルなんですけどね。令和8年、来年の3月に留萌線が完全に廃線になります。本当に残念なことでありますけど、そこで出された提言書について。内容については私も提言書というか資料を見せていただきまして、すばらしい内容で、この提言書について実現できたら本当に将来の町に残せる材料というか資料だなと思っておりますけど。現時点ですけど、この提言書にあるように予想される、町長、まだ未来先だと言わないで、ちょっとこの提言書についての事業をやるとした場合に、決定していないといたらそれまでなんですけど、町長として頭の中で財源と効果、このことによって波及効果をどのように算出できるのか。より実現性を担保するために、決まっていなとは言うけど、このことについては町長一人でなくて、専門の機関の明細な調査、検討、依頼をすることが必要だと思います。そうなったときにはそういう依頼するべきだと思うんですけどね、それももし町長として今考えがあればお聞かせください。それと来年3月までには沼田町としての構想を出されることがアピール効果大きいと思いますが、できるだけ早めにJ R との話もありますけど、沼田の町長として町民に、または議会に本当に町長の気持ちがあると思うんですけどね。

本当に今簡単に町長はまだ先の話だから決まってないからと一言言われるような気がしますが、そうでなくて、沼田の町長として町民に3月に廃線しても、こんな感じで私はやりたいんだ、町長として。道の駅とかという、こういう構想もあったりしますが、その辺もJRの列車を活用した宿泊施設だとかという提言書の中にありますけど、町長として沼田の石狩沼田駅、これについての町長本当に今思っていることを、ちょっとこの場でお聞かせ願えません。どうですか、よろしくお願ひします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい、お答えします。まず3点ほど質問がありましたかね、それにのっかってお答えしたいと思います。まず1点目ですね、経緯と見解についてということではありますが。令和8年3月をもってJR留萌本線全線廃止が決まった段階で、町民有志により鉄道を活用した駅周辺地域を活性化に取り組んでいただいた駅周辺活性化プロジェクトを前身とした沼田町駅未来協議会が、JR廃線後の跡地利用を含めた中長期的な未来における鉄道遺産の価値創造、そして町内産業の振興、本町への誘客促進策について主体的に検討いただき、今後の地域活性化策として町に提言をいただいたものであります。沼田町のまちづくりの新たな拠点として、町内外から人、もの、金、情報を引き寄せる戦略的空間として再出発を目的とし、暮らしやすさとそれから地域の温かさ、未来志向のまちづくりが融合する大きな可能性を秘めた、本町で地域ににぎわいと誇りを生み出すための未来像の提案を今回受けたものであります。JRの廃線に関しては、住民生活や観光振興、地域経済、人口減少など、町に与える影響は非常に大きく、いろいろな面で町の転換期とも言える状況の中であります。住民から今後のまちづくりについて生の声を聞ける機会をいただいたことに改めて感謝を申し上げますとともに、提案内容を参考にさせていただいた上で、JR跡地の活用について、協議会メンバーを主とした沼田町の将来を担ってくれる町民の皆さんとしっかり協議を行いながら、できるところから具現化していきたいというふうに私は考えています。2点目の質問ではありますが、提言書に書かれている内容について、全て実施することとした場合の総事業費や財源、効果につきましては、先ほどの質問にも答えましたが、現時点でJR北海道と廃線後の用地や施設の譲渡に関する協議が、具体的にはこれからの段階であります。用地、施設の譲渡可否などを検討する上で、不明確な様子が多々あることから、提言内容の総事業費の試算、それから効果予測に関しては今現在できていないのが現状ではありますが、事業費に関しては、施設の建設あるいは新規道路の敷設などかなりの事業費が予想されますので、国あるいは道からの各種補助金あるいはクラウドファンディングなどによる支援についても活用することを検討していかなければならないというふうに思

っています。いずれにしても、やる方向で進む場合、失敗することはできないので、提案内容を実現するためには、有益な補助金、財源の確保が必須であり、いかにして効果を生み出し、持続可能な稼ぐ力を創出できるかが鍵と考えています。町の存亡に係る重要な事業であるからこそ、議員のほうから言われるような拙速な検討ではなく、十分な議論と、そして勝てる戦略づくりを目指していきたいというふうに思います。なお、路線で活躍してきたキハ40型車両、これが非常に少なくなっているというふうに聞いておりますので、可能であれば譲り受けて、鉄道文化財として活用も考えたいというふうに思っています。最後に、今後のスケジュールですが、今回の提言内容を踏まえた町としての構想案については、先ほど回答したとおり、用地・施設の譲渡について、JR北海道との協議がある程度整ってから全体構想の検討着手となることから、来年の春までには全体構想の策定は難しい状況にあります。譲渡協議の間、JR施設を借用して利用することは可能と思われまますので、このことについては、その都度、議会あるいは町民に対して説明を行ってまいりたいというふうに思います。当面、駅舎を来年の4月以降は観光協会などの事務所として使用し、並行して駅舎周辺の活用方針をじっくりとまとめていきたいと考えております。以上です。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）今、町長が本当にやっても失敗は許されないというんかね、本当に方向をきちっと定めないとという言葉もあります、そのとおりで思っております。沼田町の歴史というんかね、札沼線もあり、さらに北海道唯一の留萌鉄道もあり、本当に沼田町から鉄路がなくなる、このことについてやっぱり駅周辺を、提言書にあるように買収をして、何とか沼田町の歴史のものをそこに展示、さらに提言書にもにぎわいの拠点とするという、私もこのにぎわいの拠点とするというのちょっと引っかかるんですね。にぎわいよりも本当に町民が沼田に鉄路があって発展したんだと、その一人一人の町民が歴史を感じ取れるような、町長のこの提言書に書いてある道の駅だとか雪室だとかキャンプ場だとか、提言書のとおりやろうという気持ちがないと思うんですけどね。ないと言ったら提言書書いた人に失礼なんですけどね。町長として提言書を100%できるように努力、提言書どおり考えていくのか、本当に沼田の歴史を最低限これとこれは残していきたいという考えがあると思うんですけどね。町長として本当にたくさんの町民が賛同してくれる。そして例えばですよ、そこにお金を町民の税金を投資して、そしてコストをかけて採算制の問題、維持費の問題、今町長が沼田の駅を観光協会事務所にするというだけで維持管理費、老朽化した建物、こういうことをもっと真剣に考えていかないと禍根を残すような気がするんですけどね。町長として提言書のいろんな図面は誰が書いたか分かんないんですけ

ど、本当にトロッコだとかいろんな図面の中に載っておりますけど、これを何%、どのくらいは実現したいという町長の考えあればお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）真剣に考えておりますのでね、そのことは御理解をいただきたいと思います。決して安易な考え方で私は回答したつもりはないと思いますので。何%というそんな話ではなくて、私が先ほど言ったように、これは調整することによって失敗は許されないわけでありまして。ですので、より慎重に、より多くの方々に御意見をいただきながら方向性は示していきたいというふうに思います。ですので、来年廃線となった4月1日以降、仮に駅舎を借りないでそのままにしておけば、板張りになって中には入れない状態になります。ですので、それだけは私は避けたいというそんな思いからも、駅舎は当面観光協会が入っていただいて事務所としてね、町の顔である駅をやはり開けておく必要があるというふうに私は思います。ですので、その事務所として活用しつつ、町の顔としても機能を発揮しつつ、そして、あわせて並行してこの駅周辺の整備の方向性をまとめていきたい、そんな状況でありますので御理解をいただければと思います。以上です。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）今、町長は今の駅舎をね、観光協会の事務所にして沼田の町の顔とかね、そのように利用するような方向だということをおっしゃっていただけましたけどね。本当に沼田町の本当の鉄路がなくなるということで、そんなに大きなお金をまずかけないで、これからじっくりと町民と議会もそうですけど説明した中で、本当に悔いのない生きたお金の使い方というんかね、それをやらないと駅舎に特化したような事業をもしくは進めるということになると、今町民の幸せと沼田の駅の跡地の活用、今やるべき順番は福祉いろんな町民がいる沼田、この人方のことを第一に考えて、それから駅周辺工事をやるべきだと思うんですけどね、本当に沼田の町長として今住んでいる町民、どんな思いでどんなことをやってほしい、助けてほしいというのが、そういうことを先に考えて駅周辺をやるということが必要だと思うんですけどね。町長は優先順位というのが比べた場合と言ったら失礼ですけどね、駅の周り周辺に道の駅とかということもありますけど、そんな提言している道の駅というのが出ているのは私ちょっといいことだと思うんですけどね。町長、道の駅というのは一般的にはね、国道沿いでやっぱり人が往復、行き来しやすい、出入りしやすい、そこにみんなが目に留まって沼田町の特産品、沼田町の歴史のものが見れる、そういうふうにするべきだと思うんですけど、町長のさっき言った優先順位と道の駅の町長の考えをお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）間違ってもらいたくないのは、私は福祉をやらないなんてということは一言も言っていませんのでね、そのことはちょっと御理解をいただきたいと思います。一方で、鉄路がなくなることというのはやはり町にとっては非常に大きなことであります。ですので、いかに人流をつくるかというかね、人を呼ぶ、その環境をつくるためには、やはり挑戦をするものも必要だと私は思っていますので、そのことも踏まえて少なからずオールマイティーにいろんな部門を整理をしつつも、やはり戦略としてはこの町に多くの人方を呼べるその環境もつくっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。そのことも踏まえてしっかりと様々な意見を聞きながら、我が町にとってどうあるべきかということは整理はしていきたいというふうに思います。以上です。

○9番（上野敏夫議員）道の駅について駄目ですか。町長、道の駅についての考えは。

○町長（横山茂町長）道の駅は私は、あるべきだと思います。ただ、道の駅建物をつくったから。それで完結するかというとそうではないわけで、いかにして町で売る商品を、この施設に来て我が町の特産品いろんなものを買える商品づくりというのも並行して対応していかなければいけないだろうというふうには私は思います。以上です。

○9番（上野敏夫議員）ありがとうございました。終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号5番、三浦議員、住宅リフォーム補助制度の見直しとさらなる拡充をについて質問してください。

○5番（三浦実希議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。三浦議員。

○5番（三浦実希議員）5番、三浦です。住宅リフォーム補助制度の見直しとさらなる拡充について質問させていただきます。近年、物価の高騰や建築資材費の上昇が続いており住民の皆さんが住宅の改修やリフォームを行う際の負担は年々大きくなっていると思います。沼田町の住宅リフォーム補助制度は工事費の4分の1以内、上限を25万円とし、また町内業者に限るという内容で実施されておりますけれども、外壁や屋根、また浴室などの水回りの改修工事では100万円や200万円を超えることも珍しくなく、リフォームをためらってしまう方もいるでしょう。現在の制度が町民ニーズに十分に答えられていないのではないかと感じています。また、移住定住施策と併せて、これまで長く住み続けてこられた町民の皆さんが、これからも安心して暮らし続けられる住環境を整えることは大変重要だと考えます。住宅リフォーム補助制度を使いやすくすることは住み慣れた地域での生活を守り、空き家対策や防

災、福祉の観点からも町の持続性につながるものと考えます。そこで町長にお伺いいたします。1つ目、現行の住宅リフォーム補助制度では、現在の町民ニーズに適しているものとなっているとお考えでしょうか。2つ、補助上限額の見直しや100万円を超える工事について、一定割合を補助するなど、より利用しやすい制度とするための町長のお考えについてお聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい、お答えします。本町が実施しております住宅リフォーム事業ですが、これは平成21年から当時北海道内では本町が先進的な取組として始めたもので、その後、形を変えながら、令和5年から沼田町住んで快適住まいる応援条例の下、実施をしてきているところであります。これまでに700件ほどの利用と、それから1億円を超える補助を実施してきているところであります。補充率及び上限額につきましては、事業スタート当初と変わっておりませんが、財政状況を総合的に勘案し、最も効率的に事業を継続できる水準として設定をしているところであります。また、この条例は、サンセット方式、いわゆる期限付で制定しているものであり、現在の条例も令和9年3月31日でその役割を終えることとなっております。御指摘の補助制度の見直しですが、改正の要望趣旨は理解はしつつも、補助率の変更あるいは上限金額の変更は、制度の安定性、それから、町民皆様の公平な利用機会を確保する観点から、制度期間中、途中で変更を行うことは不公平であるというふうに考えております。この事業が定住促進や地域経済の活性化に果たす役割の重要性は十分に認識しており、御指摘の補助率等につきましては、これまでの事業効果や町民ニーズの変化、そして、町の将来的な財政負担などを慎重に分析した上で、町民の皆様の利便性が向上するよう、次回、制度設計を行う際に検討することが最善かというふうに思います。以上です。

○5番（三浦実希議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。三浦議員。

○5番（三浦実希議員）この制度が9年までということで期限がついているということなんですけれども、これからもその制度を続けていく上で、やはり、この住宅リフォーム補助制度というのは、単なる工事費の支援ではなくて、長く住み続けてこられた町民の暮らしを守ることでありますので、9年度以降も続けていただいて、そしてまた、工事費の一定額までは従来どおりとか、その時々のことになるとは思いますが、また、この超える部分、高くなった部分とかということの補助率を変えながら支援していくということで、ぜひ検討していただいて、また、今、直ちにはできなくても、9年度以降にその部分を考えていただけるということで、そのお考えでよろしいでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）9年度以降は、また任期が変わりますので、ここで、私が明言はできません。ただ、御意見があったものを次につなげられるように、その点は十二分検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○5番（三浦実希議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。三浦議員。

○5番（三浦実希議員）そうですね、任期のこともございましたので、大変申し訳ございませんでした。でも、一応こういう形の中で、住宅リフォームの補助事業はとても大切なので、ぜひ同じ補助を9年度以降も続けていただいで、それをまたつなげていただくように、ぜひお願いしたいと思います。これで終わります。

---

○議長（小峯聡議長）議席番号4番、久保議員、沼田町をアピールするオリジナル酒3種と、トナリエ北広島の進捗はについて質問してください。

○4番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）4番、久保です。私は、質問を6つ準備しました。沼田町をアピールするオリジナル酒3種と、トナリエ北広島の進捗はということで、テーマごとに資料を1つずつ、合計3つ添付しました。議場にいる方、傍聴の方はスクリーンを見てください。ユーチューブを御覧の方は、沼田町町議会のホームページを検索して、そこに貼られた私の資料を御覧になってください。今日、国会で、参議院のほうで予算委員会がやられていまして、午前中、ちらっと見ていましたら、自民党の朝日健太郎議員のほうから、高市総理大臣と片山財務大臣に、新しく創設される地域未来交付金の条件として議論されていて、そこで、総理大臣が販路開拓について説明されていました。私の今回の質問も、実はその販路開拓が中心で、先ほどJRの議論の中で、町長が、まさにその「挑戦することで失敗は許されない」、それと、「道の駅は、私はあるべきだ。ただ、建物をもって完結するわけではない」と、まさしく、それが政府というか、総理大臣がおっしゃっている財源を建物に投資するだけじゃなくて、物づくりをした後に、それを販売するところまででゴールだよということを今日議論されていましたし、それが、石破政権がつくった地方創生を、今度は高市早苗内閣になってから、地域未来戦略本部に引き継がれまして、そこで総理大臣がおっしゃったことが、町長が今おっしゃったこととまさしく真っすぐ結びつくんだなと思って聞いていました。12月4日に第1回の会議が開かれたときに、高市早苗首相が言ったこと、そのままちょっと復唱をしますと、「地場産業の成長プランを強力に後押しし、その付加価値向上と販路開拓、物を売る場所の開拓ですね、これを支援するパッケージを策定してください。これらを実現する具体的施策として、まずは新たに地域

未来交付金を設け、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が真に地方の活力を最大化することにつながるよう、従来の地方創生関係施策も含めて見直しを進めてください」と、これが、会議で高市早苗総理大臣がおっしゃったことなんですけど、ここに重要なキーワードが幾つかあります。沼田町のオリジナル酒3種に関しては、先ほど申した販路開拓、これが、総理大臣がこだわっているところで、さらに、産業クラスター計画、これ、沼田町オリジナル酒3種、雪なごり、石狩沼田ブルワリー、ワインがクラスターとして連携されているのか、原材料を作る農業者、生産者とクラスターをつくられているのか、そして、それらをクリアした先に、来年交付される地域未来交付金という新しく制定された交付金に沼田町が支給対象になるのか、ならないのか、額が幾らになるのかということになると思います。そのことに対しての一般質問をさせていただきたいと思います。まず資料、この1を見てください。まさしく内閣府の現在の「地方創生2.0」、これが進化した地域未来戦略本部で議論されている、この中で、内閣府の担当者の大野達事務局長の発言を中心に、この資料をまとめてみました。この資料を一応見ていただければ、酒の種類として、雪なごり、沼田町のビール、ブルワリー、そして、ワインが2種類ございまして、そのようにブランド名と原材料、製造の支援、販売ルートということに記載させていただいていますが、これ、まず1番目の質問として、お酒それぞれの目標、ゴール、これをどう設定されているのか。その目標に対する現在の達成度はどこまでと町長がお考えなのかというのがまず1つ目の質問です。2つ目の質問なんですけど、この資料の中の赤枠を3つ見ていただきたいんですが、日本酒に関しては、販売ルート、町内向けの割引キャンペーンよりも町外向けのルート開拓が効果的ではないかと。これは、前の前の担当の課長とも議場で私、議論させていただいたこともあるんですけど、今年度もなかなか日本酒の売れ行きが芳しくなくて、町内で3割引きの販売を行いますけれど、やはり、これも前回全く同じ議論をさせてもらったんですが、町内向けよりも町外向けのルート開発、まさしく国会で議論された言葉に置き換えれば、販路開拓ですね。町外向けの販路開拓こそが問題・課題解決の本質ではないかと考えております。総理大臣が言った言葉をそのまま使えば、工場の設置がゴールではないと。自ら販路を開拓し売るのがゴールだと。そういうことで、経済に特化した地方創生2.0に、国はちょっと振っているようなので、そこをまず町長に伺いたいと思います。ビールに関しては原材料ですよね。原材料に関しては、これも2024年の3月6日水曜日の第1回沼田町議会定例会で町長と議論を交わさせていただいたときに、私の質問に町長が答えた言葉、そのままのコピペで申せば、主原料であるホップの製造栽培は地元でまだ賄え切れない状況ですので、早々に対応できる状況に持ってもらうと、2024年のときに答えていただきました。やっぱり、この沼田町でオリジナルのクラフトビールとうたうためには、日本酒の原料ほとんどが沼田町の

農業者が作っている酒米であるように、原材料の生産も沼田町で行い、さらに生産者と距離を近くして、生産者がおらが町のビールだという感覚を持ってもらうために、ホップに関わらず大麦もですよ、大麦・ホップがほとんど沼田町のビールの原料ですので、この2つを町長は早々に対応できる状況に持って行ってもらうというふうにおっしゃっていたんで、その後対応しましたかと、その進捗状況はどうかということですね。それと最後、ワインが今、沼田町内に住まれている生産者を中心にブドウを作りながら醸造もするというように動いていますが、日本酒はビールにそれぞれ役場行政としても投資は行っていただきましたけれど、ワインの支援はどこまで、いつまでに行うのかと。ここら辺が非対称にならないように、同等のこの3つのバランスを取れた政策が必要じゃないかということで、2つ目の質問です。3つ目の質問なんですが、この資料の2のほうを見てください。これは、トナリエ北広島「沼田 BEER KITCHEN」ということで、ここにホームページの「沼田 BEER KITCHEN」を紹介しているのを資料に載せていますが、これのページの、実は URL、ホームページが貼付けがされていないんですよ。これはもう、すぐできることだと思うんですけど、「沼田 BEER KITCHEN」の本来の町長の目的というのは、問3で申すところによれば、関係交流人口の拡大とおっしゃっているんで、ここはかなりアクセスの多いページなので、このページをクリックしてやってきた方が、さらに、この URL に沼田町の移住定住のホームページをくっつける、もしくは、沼田町の役場のホームページそのものでもいいですし、これはすぐできることなので、これは、なぜやらないのかってずっと思っていました。本日も、先ほど確認したところ、まだ、されていません。この私の資料の隣のホームページ云々というこの吹き出しの裏には、BEER KITCHENの説明があるんですけど、これももう、何だったら毎月1回ずつ更新してもいいんじゃないかと思います。春になったら沼田町の山菜が採れるんで、それが、ほたる館で食べれますよとか、夜高あんどんの日程が決まりましたよとか、12月20日には、明日萌スキー場がオープンしますよと。このアクセスの強いところを沼田町自体のインターネット上のプラットフォームにして、写真も変えて、夜高あんどんで、町長と商工会長があんどんの上でアピールしている姿でも、若い方が太鼓たたいている姿でも紹介して、BEER KITCHENにももちろん行きたいし、沼田町にも行きたいと。そして、さらに、BEER KITCHENにまず行って見て、そこで沼田町のおいしいもの、楽しいところを理解して、それから、じゃ、沼田町に行こうかと、それが町長が目的する関係交流人口の拡大だと思っています。料理の味に関しても、ここに書いてあるとおりで、メニューの検証や調理器具の充実やいろんな季節の商材の使い方をまだまだ工夫すべきだと私は考えているところです。これをどこまで進んでいるかということの質問と、それを数値化するための指標がある程度必要だと思っています。こういった指

標が、冒頭に申し上げた国の地域未来交付金の算定基準に恐らくなっていくことだと、内閣府の大野さんの話から、私は読み取りさせていただきました。4番目の質問なんですけれど、以前から、トナリエでは飲食はできますが、物販ができないということで、商工会の理事会でも何度も議論させていただいたところなんですけれど、これは、やはりそこで飲み食いするだけではなくて、そこに行ったら沼田町のクラフトビールは持って帰れるとか、雪なごりを持って帰れるとか、ワインを持って帰れる、それをお土産にできる。家に持って帰ったら、そのお客さんたちがスプレー式に沼田町をアピールしてもらって、じゃ、今度は現場で日本酒飲んでみようや、ビール飲んでみようやというふうになっていただきたいと思いますと思うんですけど、この酒税法などの環境整備して、ある程度可能になればできるという議論だったんですけど、それが可能になったのかどうなのか。いつからそれができるのか。沼田町の商店や農家の方がこの下の資料の下の図なんですけれど、生産者が作ったものを沼田町の商店の方が仕入れして営業して販売して利益をもらいながら、トナリエを物販のプラットフォームにして、これを全国に売っていくと、こういう流れが一つ必要だと私は思います。これが、まさしく高市総理大臣のおっしゃるところの販路開拓だと思います。それで5番目の質問なんですけど、いろいろ3つあるんですけど、これを連携するために、可視化するために、この資料の右上の箱詰ギフト、「沼田町オリジナル3酒呑み比べ」が、これは効果的じゃないかと。これは、意外と道内・道外の自治体もやっていそうでやっていなさそうなんですけど、沼田町の場合は、雪なごりとワインの間にビールを置いて呑み比べということで、これをやれば、これがそもそも沼田町の名刺代わりとしていろんなところに持っていけるんじゃないかと。そのためには、例えば、黄色いところの右下に書いていますが、町長が公務で上京する際、お土産に持って行くとか、有楽町のどさんこプラザに取り扱ってもらうとか、東京沼田会との連携で販売してもらうとか、既に沼田にいらっしゃっている誘致企業の方のCF紹介、地域おこし協力隊の住んでいるところの地元への紹介など、こういうのが3点セットの効果として現れてきて、交流人口にまた結びつくのではないかと考えているところです。次の質問ですが、3つ目の資料、この3つ目の資料は、最初の1番目の資料1と比較していただきたいんですが、資料1で沼田町の3つのお酒を紹介しましたけれど、公設民営に関して責任の分担が曖昧だと、これも国会のほうで議論されたところなんですけれど、沼田町は近年、指定管理者制度を利用した公設民営が増えてきました。今年の決算特別委員会でも、そらち自然学校の責任分担の曖昧さの、町長と我々議会で議論したところでした。一方、北海道の中には、上川町の日本酒、上富良野町のクラフトビール、余市町のワインなど、行政の適切なサポートによって成功事例が起きていることが同時多発、北海道中、いろんなところで起きています。これらも、何度も繰り返すように、まずは販路開拓というゴールを設定して、そこにふさわしい

補助金を投入して設計していくという流れがあると思います。この中で見れば、日本酒の上川大雪酒造は、札幌中心の酒販店に集中した営業をされて、もう既に全道各地、コンビニでも売っています。上富良野町の忽布古丹は、原材料のホップの栽培が道内唯一の商業ホップの栽培を生かして上富良野産ホップを100%使っています。ワインに関しては、もう既に16ブランドが余市町内にあるんですけど、役場の中の11の課で連携しながらやっています。ここら辺を、実は、沼田町は雪なごりでは、町外のルートの開拓がされていないのと、ビールでは、ホップ、大麦が作られていない。ワインも役場の方がどこまで支援をするのかということもなかなか見え切っていないところがあると思います。このほかの町のことを見習えというのではなく、これが6番目の質問になるんですが、持続と発展には、この全国ブランド化の戦略が求められると思います。今後、沼田町とオリジナル酒3種への役場の支援と関係はどのようになっていくのか、これを最後に総括として、町長から教えていただいて、質問に代えさせていただきます。以上です。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。お答えをしたいというふうに思います。まず、たくさんありますので、一つずつ。1点目の質問ですね。本町の特産品として、現在雪なごり、クラフトビールを製造、販売を担っていただいておりますが、特産品として維持していく上で、販売収益を上げること、売上げを伸ばすことも当然重要だが、最終目標ではなく、これら町独自の資源を活用して作られた特産品を広く販売することで、沼田町の認知度が高まり、沼田町ブランドを広めることが目標であるため、ゴールという認識は持っておりません。達成度に関しても、今述べたとおり、ゴールを定めていない、そんな状況であります。日々進化中であり、様々な形で認知度を高める努力をしているという状態とお考えいただければと思います。それから2点目ですが、町内販売をメインとして購買意欲を高める戦略で雪なごりを販売してきた経緯があり、これまで広く町外に流通されていない現状でありますけども、1番目にお答えしたとおり、特産品を町外で販売することで、町を宣伝、PRすることを考えれば、議員が言われるとおり、町外販売に向けた仕掛けづくり、ルート開発が効果的であるというふうに考えており、沼田町 BEER KITCHENの出店により、札幌などの飲食店あるいは小売店事業者と接点を持つことができたことから、販路拡大について、現在、模索をしているところであります。また、ビールの原料であるホップを地元で生産できる体制づくりについては、現在、上富良野町の生産者に栽培技術指導をいただけるように依頼を調整をしている段階であります。町としても、将来的には町内産原料調達を目指したいと考えておりますが、栽培技術の習得あるいは生産者の確保、設備投資、採算性などの課題を整理しつつ、協力者を確保の上、段階的に

環境整備を整えていきたいと思っています。ワインの製造支援に関してではありますが、現在、ワイナリーの開設に向けて現行制度を活用した新たな商品開発への支援について相談をいただいているところで、現時点でどこまでをいつまでにということについては明言できませんが、今後、提出される予定の申請内容に基づいて、制度に沿った形でバックアップを考えていきたいというふうに思います。それから、3点目ではありますが、沼田町 BEER KITCHENの出店以降、今年度の取組として、スタッフの育成あるいはメニュー開発、それから顧客を増やすためのイベントコアなど、まずは沼田町を知ってもらうとともに、店舗自体を軌道に乗せるための対策を重視したことから、現時点において、関係交流人口の拡大に向けた具体的な取組までまだ進められていない状況ではありますが、トナリエ北広島への出店により、間違いなく沼田町の知名度向上につながったと考えます。また、今年、クラフトビール工場創業開始に伴い、テレビでの紹介につながったところでもあり、このことを生かし、関係・交流人口の拡大に向けた取組について、今後、検討調整の上、次のステップを目指してまいりたいというふうに思います。それから4点目、現在、トナリエ北広島でクラフトビールや雪なごりを缶や瓶で直接販売できるよう、沼田町 BEER KITCHENの運営を委託しております株式会社まちづくりぬまたにおいて、酒類販売業の免許取得に向けて準備を進めているところで、早ければ来春にも酒販免許を取得できる予定ではありますが、事業所の所轄税務署の違いによる手続あるいは販売場所の調整など、トナリエ北広島で酒類を販売できるよう、引き続き準備を進めている段階であります。また、町内の商店や農業者等によるトナリエ北広島での物販については、沼田町 BEER KITCHENのブース内であれば販売できることになっておりますが、販売スペースあるいは客層が限られているため、販売日の割当て、あるいは、しっかりした事前告知、出店方法を工夫するなどについて検討してまいります。それから、5点目であります。「オリジナル酒3種呑み比べ」の箱詰ギフトについては、効果的な販売方法であるというふうに考えますので、沼田町ブランドの酒3種について、ぜひ、ふるさと納税の返礼品などで取扱いをしていきたいというふうに考えます。ぜひ、全国各地に人脈を持つ議員ですので、販路拡大に向けて御支援をよろしくをお願いをしたいと思います。それから、トナリエホームページへの情報掲載についてではありますが、このホームページについては、各テナントの店舗情報を掲載するスペースということで、自治体情報の発信の場ではないことを御理解をいただきたいと思います。なお、店舗情報の発信については、現在、沼田町 BEER KITCHEN専用のInstagramアカウントを開設して、トナリエ側のルールに沿って、SNSへのリンク掲載について申請調整を進めています。今後は、店舗の情報発信を店舗SNSで行うこととしつつも、町の公式媒体を組み合わせることで、より効果的な発信につなげていきたいというふうに思います。あと、料理等に関して

の向上策であります。料理に関しては、原材料価格高騰の影響を受ける中、価格と品質の両立を図るため、現在もメニュー内容の検証と見直しを行っている段階です。町の特産品を生かしたメニューについても、より魅力が伝わるようブラッシュアップを努めてまいります。また、季節素材については、現在のオペレーションや安定供給、さらには鮮度管理の課題があり、現時点では十分に活用ができていませんが、生産団体とも協議を行いながら、無理のない形で活用方法を検討していきたいというふうに思います。あと、最後の6点目ではありますが、行政が行える支援と、それから、事業者が主体的に行うべき取組を明確にした上で、行政、事業者双方において他自治体の成功事例に引けを取らない支援、取組を行うことで、全国ブランドとして確立を目指してまいりたいというふうに思います。先ほどの質問の中で、他の町の成功事例という紹介がありましたが、我が町の取組が失敗事例だとは思っておりませんので、逆に、他の自治体などから非常にうまいという高い評価を受けている、そんな状況を考えますと、進め方については十二分に効果は生まれるものというふうに思いますので、今後も引き続き、いろいろな面の取組を、サポートをいただきながら進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○4番（久保元宏議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）非常に、正直にいろいろ教えてくれましてありがとうございます。細かく全て回答いただきました。それにも感謝申し上げます。一番最初の、ゴールは定めていないというお話でしたが、ここが恐らく、今度の新しい高市内閣の地域未来交付金、それを算定するであろう地域未来戦略本部、11月にできた、この一番のネックになると思うんですね。日々進化中だというお話は、なかなかこれは国に対して説得力がないと思います。そのホームページをいじっていないということも、その中の一つかもしれませんけれど、たとえば、それがいじる権利はないにしても、そこに貼り付けるURLの先に町長がおっしゃるSNSのものがあるとすれば、それはもう、すぐできることでございますし、また、これはトナリエのホームページだからいじれないんだというお話であっても、トナリエ全体が盛り上がればよろしいので、それは、その内部の会議で発言力のあるテナントとして、しっかり、共に沼田町の店もそうですし、隣の厚岸の店もそうですし、ラーメン屋さんもそうですし、全体としてトナリエをもっともっと盛り上げていただきたいと、私は期待するところです。そこで2つ目の質問を、やはり、ここは町長のお話を聞いていると、最後に本当に正直におっしゃってくれたとおり、販路開拓がやっぱり問題というキーワードかなと思ひまして、そこについて2つだけ、まず質問させていただきます。これも地域未来交付金のキーワードが販路開拓ですので、まずは、ワインに対してもこれからだという話なんです。私は、一応というか、考え方としては非対称にならないよう

に、日本酒もビールもワインも公平にお金なり能力なり投資して、同時にゴールを目指すという方向がいいと思うんですが、ここは、ワインのこれから出てくる生産者たちからの提案書にもよるんですが、ワインも日本酒、ビールと同様に、財政的、もしくは別の形でも構いませんが、同じ非対称にならないように全体のバランスを取って、沼田町の3つの力の一つとしてやっていくのかという、その確認だけを、まず一つさせてもらいたいと思います。というのは、村上信吾さんたちのビールは何と違うところから、ツルヤマさんたちの産地内の情報が我々に入ってきますので、民間が社会的役割を果たそうとしているときに、行政がどういうふうに応援をするか、これもいろんなパターンがあっては構わないと思うんですよね。ビールはビールの応援の仕方もあるし、ワインはワインの応援の仕方があると思うんで、全く同じことをしないよりも、むしろそれぞれのやり方によって寄り添ったやり方があると思います。また、ワインの支援員が届くと、沼田町の産業として活性化すると思いますし、恐らく彼ら、ツルヤマさんたちの考えでは、町の支援があればワイン生産ができる町になれば、移住定住をしたいということで、生産者が作るワインブドウを作りたいというような醸造所にしたいというので、役場を応援する条件はそろっているんじゃないかなと思います。これが一つですね。ワインの応援も日本酒、ビールと同等程度にして、バランスを取った応援をしていくとか。これが、先ほど申した「呑み比べ3点ギフト」にもつながっていくと思います。2つ目は、トナリエ北広島「沼田 BEER KITCHEN」の、これを、やはり定期的に町民や議会に報告をいただきたいなと思います。区長発送で、トナリエ BEER KITCHENニュースでもいいですし、SNSができたのであれば、SNSが更新しましたよってアナウンスを事あるごとに言ってもいいですし、何となく、かつて、ほたる館が陥ったように、沼田町民から目が離れてしまったところにあると、おらが町の温泉でなくなったかのように、今はまだオープンして9か月目ですけれど、そういえば、北広島で何かやってたよねっということにはしたくないですし、町長もそこ、本来はそうじゃないと思いますので、おらが町の出先のいい店が、ショップが、飲めるところがエスコンのそばにあるんだぞっということ、事あるごとにアピールする。そのためには、例えば、町長はバスガイドになって、沼田町民を募ったトナリエ北広島ツアーっていうのを行ったらいと思うんですよ。これ、ぜひ行っていただきたいと思います。これを行えば、北広島の上野正三市長も大いに喜んでくれると思います。いろんな形で、間接的ネット上リアルでも行って、今度、私、行ってみたいわって、次の町長のバスツアーに乗ってみたいわっていう形で、とにかく、トナリエ北広島を沼田町民の近くに置くと。それと同時に行っていくというのが、町長の先ほどのお答えでいただいた、日々進化しているというのであれば、どんどん更新していただきたいと思います。つい最近、実は、トナリエ北広島のBEER KITCHENを視察させてもらったんですけ

れど、8種類のビールがメニューオンされていましたけれど、6種類が道内のほかの市町村のビールだったんですよね。これは、ちょっと寂しいなと思いました。本来の沼田町のビール8種類が展開しなければ、税金の投入はNGだと思いますし、クラフトビール業界では、OEMをするのはクラフトビールではないというようなことも、これ、定説になっていますので、ある意味これ、商業モラルというか商品モラルの問題でもありますので、そういうところもきちんとブラッシュアップするためには、報告もいただきながら、行ける方は町長なり課長なりが先導して、沼田町民が時々行って、そこで、現場で働いている方も、我々のことを町民が注目してくれているんだな、やった、ありがたい、じゃ、今度、この料理作ってみようぜ、今度、新しい日本酒はいつ出るの、ワインは誰がどうのこうのという会話をつくって、じゃ、今度は夜高のときに遊びに行くよ、引っ越したいなということになると思うんで、やはりどんどんプラットフォームとしてトナリエを活用すべきだと思います。その1番目のそのワインの立ち位置とトナリエ北広島、さらなる活用、それについてお答えください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず、ワインの件ですね。考え方としては、具体的な申請内容がまだ見えていませんけども、町として、できることは当然やっていきたいというふうに思いますし、先般、御本人ともちょっとお話をさせてもらったら、まずは、小さく生まれて、軌道に乗せて、国あるいは道の補助事業などで拡大してみたい、というそんな意向のようでしたので、我が町が支援できる事業で対応して、しっかりとこの3種が拡大できるような、そんな状況になればなというふうに思います。2点目のトナリエの情報については、言われるとおり、随時、情報が見られる状況ではない部分もありますので、手法をどういうふうにするにすればいいか、ちょっとあれですけども、何らかの形で見れる、あるいは、報告をできるような、ホームページ上で報告ができるような、そんなことも視野に入れて考えていきたいなというふうに思います。提案のあったバスツアー、これは非常に面白いプランになろうかなというふうに思いますので、そんなことも踏まえて、観光協会ともちょっと詰めていきたいなというふうに思います。以上です。

○4番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）最後の質問なんですけど、一つだけ、やはり、今日のずっと議論してきたキーワードですよ、販路開拓、これについてこだわって、ちょっと、犯人探しという意味じゃなくて、モチベーションという意味で、あえてこれを聞きたいんですけど、沼田町をアピールするオリジナル酒3種の販路開拓の責任者は誰なのかと。その責任者に役場はどのような支援をするのかと。これ、やはりゴールを

決めてない云々ということも、確かにそうかもしれませんが、国が工場を建てるのがゴールじゃなくて、工場ですぐ売るのがゴールだと、総理大臣が言うような時代になったということは、これは、やはりラピダスもそうですけれど、投資するからにはきちんとインカムを準備しなければいけないということだと思えます。やはり、この販路開拓が沼田町はワインではないかと。私、ワインをやっている沼田町の皆さんが偉いというか、すごいなと思うのは、彼らが既に札幌の酒卸しにワインを売っているんですね。僕の知り合いのレストランやビストロのオーナーシェフから「久保さん、沼田のワイン知っているかい」と言われて、「それ、知っています。ツルヤマさんのですよ云々」という会話を何回もさせてもらっています。それ、どこから仕入れたのと聞いたら、ちゃんと、ツルヤマさんがそれなりの中堅の酒卸しに自分で営業に行き、定期的にオーダーを頂いて、宅急便で送って、それがビストロなりレストランに売れて、それを飲んだお客さんが、また東京や長野県とか新潟のほうに展開しているという。言ってみたら、日本酒の上川酒造のやっていることのちょっと小さい版でやっています。それが、やはりこの販路開拓だと思います。この責任者を誰と町長は考えて、日本酒、ビール、ワインをやっているのかと。公設民営の話もちょっとこだわって、いろいろさせてもらったんですけど、例えば、上川管内の東川町は、5年前に公設民営で日本酒を作って、今年の8月に、クラフトジンも公設民営で作りましたよね。東川町には、公設民営の日本酒と公設民営のクラフトジンがあって、そして、ワインを作っている相手企業から移住してきた方がやっていると。非常に、沼田町に似ているパターンです。公設民営が2つあって、そこにワインが刺さってきている。ただ、違いは、やっぱり東川町は最初から、日本酒は本州で酒蔵で杜氏をやっていた人のルートを、きちんと販売ルートを確認しながらやっていますし、クラフトジンに関しても、僅か8月にオープンしたのに、もう11月には、ここの下の酒屋で売っているようなこともちゃんとやっています。今度12月には、そこの同じ施設でウイスキーを作るということもやっています。ワインに関しても同様に、もともとITで、ホームページその他で物を買ってきた方なので、そういうのもやっています。そういったような販路開拓の担保があってからこそ、投資をする。先ほどのJRの議論で町長がおっしゃっていたことと全く同じですよ。やはり投資をするからには、挑戦するからには勝たなきゃいけない。勝つということが、工場を建てることじゃなくて、沼田町のものをおいしいと日本中の人に分かってもらえる、そこが僕らのゴールだと思います。販路開拓の責任者は誰なのかと、ちょっと意地悪っぽい質問ですけど、ここは、やはり目をそらせないところだと思いますので、町長のお考えを教えてください、これを最後の質問にしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）責任者と言えはいいのかどうか。本来は、我が町の酒組合というか、そこが主体となって対応してもらうことが理想の形だとは思いますが。ただ、現状として、そこまで行き届かないというか、その状況から考えると、私は、今、酒販売許可を申請している、まちづくりぬまたが担うべきかなというふうに思いますので、その点も踏まえて、いかに売れる環境を整えるかということも視野に入れて考えていきたいなというふうに思いますが。ただ一方で、クラフトビールは、作っても作っても間に合わないようなそんな状況で、逆に御迷惑をおかけしている部分も多々あるみたいなので、そのことも踏まえて、より効果のある売り方も併せて検討していきたいというふうに思います。

○4番（久保元宏議員）はい。私の質問は終わります。

---

○議長（小峯聡議長）ここで10分間休憩をいたします。再開は35分、2時35分再開します。

午後 2時26分 休憩

---

午後 2時35分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは再開いたします。議席番号2番、篠原議員、町民に情報発信の場の提供をについて質問してください。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）2番、篠原です。町民に情報発信の場の提供をということ、まず1つ目の質問をさせていただきます。現代社会においてインターネットの利用が進んでいる状況の中で、今や誰もが自前の情報発信環境を持つということが可能な時代になっています。とはいえ、伝えたいことが確実に多くの人に伝わるわけではなくて、あくまで情報を受け取ることができた人にしか伝わらないというのが限界かなというふうに感じています。町民全体へ情報発信をする方法として、沼田町では広報、それからお知らせ版などの紙媒体、それを行政区を介して全世帯に配布をされています。また、近年では、紙による配布を希望しない世帯には、それを代替する方法として、ホームページに配布文書の一覧が掲載され、そこをクリックすることで文書を閲覧することができるという仕組みも構築されています。ここで、掲載文書の一覧が更新されたということがLINEを通じても配信されてくるので、それで文書が配布されたんだなということを知ることができるんですけども、このときによく一般的に私たちがやるのは、LINEに直接文書を添付して送るということになってますけれども、町が行っている方法はそうじゃなくて、ホームページにその掲載情報が更新されて、そのリンクをクリックすることで情報が見れると、このところ

が重要なのかなというふうに思っています。さらに、また別の方法として、一部の情報は防災無線によって全町に流されるという場合もあります。一方、町内の個人や団体の場合を考えてみたときに、イベントを行ったり、また多くの町民にお得な情報を伝えたいと、そういう情報を持っているときでも、町と直接関係がないものについては、行政区を通じて配布してもらうという扱いにはならないわけですし、そこで自分でSNSなどを使って情報発信をするということになるわけですが、広く全町に伝えようとしても、当然のことながら見てもらえなければ、その情報は世の中には存在していないと、何の意味もないものになってしまいます。ある程度の範囲に見てもらえる方法として、新聞折り込みというものがありますけれども、残念ながら現在新聞の購読者は減少の一途をたどっていると。特に若年層に至ってはほぼ新聞は取っていないという状況の中では、そういう世代には情報が全く伝わらないという状態にあるわけです。そこで、町民が発信をしたいという情報を町全体に知らせるために、何かうまい工夫がないかなということを考えたわけですが、沼田町公式サイトの中に、いわゆる町のホームページですが、町民からの情報発信スペースを設けていただいて、重要なことは、そこに情報を掲載するのではなくて、そこに自分の発信している情報へのリンクを貼ってもらうと、町が配布している文書の一覧のリンクを貼っているのと同じ方法で、そこから自分の情報にたどり着いてもらうということを考えたんですけれども、それで、この資料の1が私が考えた概念図ですが、まず、この情報を持っている町民なり、または事業者なりが役場に依頼をして情報のリンクを掲載してもらうと。役場では、当然事前にその情報元を確認して、有害な情報などが含まれていないかということをチェックするということが必要になってくるとは思いますけれども、厳格な利用規約のようなものもあらかじめ設定をされなければならないというふうには思います。で、そういうチェックを事前に行うということ、それから、それがいいとなった場合に、役場のサイトにリンクを掲載するという部分において、職員の方に多少の負担、事務負担が生じるということについては、否定はできないわけですが、ただ、この方法によって、情報を発信したい町民にも、それから今どんなことがあるんだろうと情報を探している町民にも、両方に非常に有益な方法にはなるだろうということで、町民のためにぜひ御検討いただければというふうに思うんですけれども、町長のお考えを伺いたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。お答えします。現在、情報発信というか、伝達の方法としてSNSが急速に進んでおり、多くの方が利用されて御覧になれる環境となってきたのも事実であります、町からの情報についてはホームページを通じて町

内の方々に発信をしておりますが、自治体が情報提供の手段として活用するSNSについては、私的なものではなく公式なものでありますので、その発信内容は正確性、それから公平性が最優先されます。御質問では、沼田町の公式サイトに町民からの情報発信スペースを設けて、その発信へのリンクを貼るということですが、その一個人が発信する情報が果たして沼田町の公式サイトで取り扱うに当たって適切なものか、適切な内容なのか、不正確な情報、誤った情報を発信することがないのか、そういった面での懸念もあり、仮に厳格な利用規定を設けたとしても、誤った情報発信による何らかのトラブルも発生する可能性もあると思います。こうしたことを踏まえますと、取扱いについては十分慎重になるべき案件であるというふうに思いますので、現時点ではそのような活用については考えておりません。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）今、その情報の内容が沼田町にとって適切なものであるのか、有害なものは含まれていないのかということを確認する方法がないというふうなことのように、私、今、受け止めたんですけれども、例えば、構造が非常に複雑になってしまうのは、できれば好ましくないなとは思ってますけれども、その部分については審査する機関をどこかに設けて、それを専門的にやっていただくとか、町がそれをやっている、先ほども言ったように業務の負担になったりするわけですから、そういうような方法を使って回避をして、もちろん私も、有害な情報や誤った情報が流されることに町が関わるということについては、大変なリスクがあるというふうに思います。なので、その辺の部分担保できる方法があれば行うことができるのかっていう、そのところはいかがなんでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）取扱いについては非常に慎重に対応しておかないと、今まさに個人だけではなくて、町、自治体のウェブサイトでもアカウント乗っ取り、なりすましとかね、そういう事案も全国で急速に出てきているようであります。そんな状況からすると、より町のホームページ上では公式な情報を発信するということに努めなければいけないというふうに思います。ですので、より広く情報を発信したいという、その質問の趣旨からすると、以前にも質問であったかと思いますが、ハッシュタグ、いわゆる情報発信にはそのタグづけをしてね、沼田町なりの情報、いわゆる興味を持つユーザーと話題を共有するタグ機能を活用することが一番理想でないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）確かにね、以前、ハッシュタグ沼田町というタグをつけて発信すると。私も自分でSNSに発信するとき、場合によってはそういうやり方もやっていますけれども、なかなか、当然のことながらSNSを利用している人にしか、幾らハッシュタグがあってもね、伝わらないという限界があるわけで、少しでも町が紙媒体で配布しているのと同じぐらいのレベルで多くの町民に見ていただける方法はないかなというふうに考えたのが、今の提案だったんですけれども。例えば先ほどの久保議員の質疑の中でもあったように、さっきはトナリエのホームページに情報が貼れないかというようなことがありましたけれども、そういう部分でもこの仕組みがもしかするとうまく使えたりするのかな、そういう部分も出てくるのかなというふうには思うんですけども、町長として、危険な部分をできるだけ回避したいという御配慮されるということは、重々理解はするわけですけども、将来的にそれがうまく解決できればね、ぜひ取り組んでいていただければ、さらに、これはあんまりハッシュタグで広く町外にも発信するというよりは、町民の中にこういう情報を伝えたいということも大きいと思いますので、将来的にもこのことを検討できる機会があればね、ぜひ考えていていただければと思うんですけど、いかがですか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）ホームページ上での取扱いについてはなかなか難しいと私は思います。ですので、違う手法をやはり検討した上で、町民により広く、いわゆる、何でしょう、今ふと思うのは、例えばまちなかほっとタウンのああいいう空間に町民が自由に例えば周知できるような、そんな場があるだとか、何らかの形でそういうものを検討できればいいかなというふうに思います。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号2番、篠原議員、物価高騰対策の次の一手はについて質問してください。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）はい。引き続き、2番、篠原です。物価高騰対策の次の一手はということで、次というのは、今現在行われている手法のその次はということになるんですけども、円安など様々な影響があって、引き続き諸物価の高騰が止まらない状況があります。特に依然としてお米が高いと。政府もいろいろな手を打った中で、なかなかお米の値段が下がらないということに加えて、食品関係の高騰、あらゆるものが次々と依然値上げをされているという状況で、家計を直撃しています。これに対して政府の対策としては、ガソリンの暫定税率が廃止されるというような措置が取

られたわけですが、そもそも自動車を持っていない人には恩恵がないわけです。そこで、政府は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と、非常に長い名前の交付金ですけど、これを拡充して、特にお米の高騰を中心とした食品高騰対策として、いわゆるお米券を配布するというを中心とする方針を打ち出していますけれども、使用期限の設定が検討されている。これは転売の防止にもつながるという配慮のようではありますが。それから、そもそも手数料がかかっている、額面どおりの商品と交換ができないというようなことがあって、中にはもう公然と実施をしないと宣言する自治体も現れているようです。沼田町では、この交付金も財源の一部として充てられていますけれども、ぬまた町元気応援商品券、これがもう第12弾になりますけれども、配布事業が実施されました。年末を控えて、ある程度、家計応援効果が期待されているわけですが、さらにこの事業に使用された商品券の換金以外に、この事業では、印刷費や送料など約100万円近い事業経費がかかっているということもあるわけです。政府によるこの臨時交付金の想定メニューの中には、水道料金の減免も含まれていて、全国の自治体をはじめ道内でも幾つかの自治体で、短期的に期間を区切って基本料の減免が実施されるということが行われています。これが道内での状況を調べて一覧にしたものですが、4つぐらいしか例としては見つかりませんでした。ただ、苫小牧市のように、2つ目の分ですね、基本料金の減免の対象として、家庭用だけではなくて、事業用とか、ここでは浴場、ですからお風呂屋さんというようなものが想定されるんだと思うんですけれども、そういう部分についても対象となっていると。それが令和7年の8月から9月という期間で実施。これは実施済みのことですね。お風呂屋さんといえば当然水をたくさん使うので、大変助かったのかなというふうには想像するんですけれども。事務経費もそんなにかからないで、家庭だけじゃなく自営業者も対象になれば、非常に有効な経済対策になるのではないかなというふうに個人的には感想を持ちました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのが自治体の創意によって自由に使うことができるということになっていて、引き続き物価高騰にあえぐ町民への支援を行うためには沼田町としてもアイデアを発揮して、商品券配布のさらなる次の一手がないのか、どう考えているのか、これを町長にお伺いしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）お答えします。これまでエネルギー価格あるいは物価高騰に伴う生活支援緊急対策として、コロナ対策期間もひっくるめると12回、本町は独自で対応してきております。特に冬場になると、近年の灯油価格の高止まりの影響により、生活する上で欠かすことのできない重要な家計支援として使用されている状況にあります。この商品券を発行するのに必要な経費として、議員が言われるとおり、

印刷代あるいは郵送料などについても国からの支援交付金を財源として発行事務を行っている現状にあります。仮に水道料金の減免を行う事業を実施する場合でも、事務経費としてシステムの変更などの費用が必要となってしまうし、実施の際には、水道ですと未加入者もいることから、公平な支援方法について配慮が必要と考えています。また、これまで本町では、子育て世帯あるいは高齢者世帯を中心とした生活支援を独自に数多く実施してきている中で、特定なく全町民誰もが支援対象となり、食料品や日用品、燃料など、各世帯の生活スタイルに合った必需品を購入できる商品券が、物価高騰対策としては最適で効果的であるというふうに考えているところであり、今回の支援方法につきましては、全世帯、全町民を対象とした際の支援策として何が最も有効であるかについて現在検討を進めており、早期の実施に向けて対応してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）はい。商品券が最も柔軟で、かつ有効な方法であるというお考えだというふうに受け止めたわけですが、重ねてね、私の質問の趣旨にあった、その次にはまだないんでしょうかという点については、どうなんでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）いわゆる次の手法が最も適切なのが商品券だと私は思っております。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）議論が堂々巡りになってしまうのでやめますけれども、商品券、この間12回発行されましたけれども、実施されましたけれども、最近でいうと、その実施の間隔というのは大分長くなってきているかなと。コロナの頃ですとかね、かつては結構何回も続けて行われたということもあったかなというふうに記憶してるんですけども。今、物価上昇率2%程度で高止まりしているというふうな発表もありますけれども、それで考えても、今回の商品券の効果がどのぐらいの期間もつのかと。非常にその辺はね、有効ではあるけれども、そんなに長く効果があるわけではないと、一時的なものであるということなので、引き続きまた別なものも何かないんでしょうか、あったほうが必要なんじゃないんでしょうかというようなことを考えたわけなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）非常に分かりづらくて、あれですけど、今ですね、我々、第1

2回目は町単独でスタートしました。2月末だったっけ、で期限は切ってますけども、今、明日、臨時国会、明日まででしたね、その中で補正予算、議論されておりました、いわゆる国からの交付金が配分される見込みであります。ただ、これは見込みであって、まだ金額等々何も示されておられませんし、実施要綱も来てません。ですので、どういう形になるのかが今まだ憶測の中での回答ですけれども、それが示された段階で次の新たな対策は早急に取り組んでいきたいという思いでありますので、御理解を頂ければと思います。

○2番（篠原暁議員）はい。終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号8番、大沼議員、重点支援地方交付金の活用で物価高対策をについて質問してください。

○8番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）8番、大沼でございます。重点支援地方交付金の活用で物価高騰対策をとということで、篠原議員さんに続いて、同じような質問をさせていただきます。強い経済を実現するために総合経済対策、これが閣議決定されています。その中に、地域のニーズに応じたきめ細かい物価高騰対策、これが掲げられています。本町は、今町長がおっしゃったように、第12弾の元気商品券、これは町民の皆さん本当に感謝しているところであるし、町長が町民の皆さんのことを本当に考えて出していただけただけのものだと思っております。COVID-19、要はコロナが2019年から発症されて、コロナ対策、エネルギー対策、物価高対策、こうやってきたのは本当に沼田が12弾、これは本当に大変なことだと私は思っています。その中で今の商品券が最も有効であるという話が町長のほうから出ましたが、今、篠原議員さんが言われたのは、各省庁から出ている推奨事業メニューの中身ですね、で、今そのほかの中身として、エネルギー・食料品価格の物価高騰対策を受けた町民、生活者や事業支援を通じ、公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かに必要な事業を実施できるように措置されるものであって、地方自治体が独自の判断で使える交付金ではないかと理解される部分もあります。確かにまだ予算は通ってませんが、多分この間、衆院を通りましたし、今日は多分参院のほうでも可決されるんじゃないかということで期待はしていますが、ただ閣議決定されてるんでね、これはもう通らないであろうということなので質問をさせていただいています。本町でも今まで生活支援事業、これはかなり実施されていきましたが、今回の追加予算措置は好機と捉えることができると思います。これは今やっている既存の事業を拡充・強化するべきだと思いますし、特にブラッシュアップしていくことにもつながるんじゃないかと思います。その中で、特に豪雪地帯である沼田町、沼田町イコール雪、これは利雪だとか

の沼田の雪に対しての考え方はありますが、これから迎えるやっぱり冬、冬期間、これはやっぱり生活者に対してはね、家計の圧迫、これが出てきます。特に除雪費、灯油費。灯油費については、福祉灯油で予算のほうで見てはいただいています。北海道も50万から70万出してくれて、まあよかったんだけど、ちょっと道の出す部分においてはまだ足りないかなと思ってはいますけれども。それが増えれば、まだまだ町は出せると。そんな中で、燃料高騰、灯油価格などが高止まりする中、町民生活における最大の不安要素は、やっぱり冬期間の除雪費と灯油代でございます。本格的な降雪期を目前に控えた今、今回の交付金、重点支援地方交付金を最大限に活用して、本町の地域実情に合わせた除雪費及び灯油代へのさらなる支援を、所得制限を設けず、全世帯を対象に迅速に講じることができないでしょうかという質問なんですけど、これは多分今年の冬は間に合わないと思います。これは今、国会が予算を通して決定したところで、今、町長が言われるように、中身の形が決まってない。ただ、目的でいけば、推奨事業メニューは1,000億くらいの予算です。で、今この重点地方交付金は約2兆円の規模で見えますから、かなり自由に使えるお金の頻度が上がるんじゃないかと私は見えています。そのことから、特にですよ、本当に除雪費、灯油費、これをやってもらいたいなと思うんです。そのほかにも、推奨事業メニューのほかにも、新規で考えられる事業もあるかとは思いますが、今回の事業は緊急支援措置なんで、ブラッシュアップするのが一番得策かなと思ってます。先ほど篠原さんも言いましたけれど、町長、水道料金に対する考え方は、確かに町長も2回も3回も水道料金の減免言われて、「できませんよ」と言っていることは言ってきました。ただ、今回は緊急支援なんで、単年度で終わるかもしれないけれども、やっぱり書いてみるのが一つの手かなと思ってます。それで、この今の交付金、これを使ってもらって、12弾は出たけれど、この12弾は別問題として、今回の2兆円でその対策をしていくということが考えていくべきじゃないのかなと思ってます。これが来年の4月30日までで申請が締め切りなのかもしれない。プッシュ型なのか、申請型なのかもちょっと分かんないんですけど、それはどっちにしても、ここの部分が今やらないと、沼田町の行政マンの手腕、これが問われることになるんじゃないかなと私は思うんですけどね。そこんところで、各課、原課がいろんな意味でとにかく事業をいっぱい出してもらって、やってもらうことがね、今後の国との話合いになるんじゃないかと私は思うんですけども、町長、この件の考え方について対応できるでしょうか。沼田町として対応していくのが、やっていかないとならない。今までもやってるんだから、これからもできないと私は思わないんだけど、一層、行政手腕として頑張っただけじゃないかなというのの一つです。それから、生活者支援と事業者支援に中身は分かれています。生活者支援は今言ったようなことになるんですけど、事業者支援はね、公共施設団体とか町内会、町内会館と言ったほうがいいのか、の支援にまで

行き届いてますんで、例えばシステム改修は面倒くさいかもしれないけれど、和風園とか旭寿園とかなごみとか、それから町内会が抱えている町内会館、これに対してのやっぱりもらえるものは請求していただいたほうが私はいいと思うんですけども、その辺は町長はいかが考えられますか、お願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず、期限付でもし実施をしなければいけないことに関しては、当然取り組んでいきたいというふうに思っています。ただ、先ほども質問にあったように、詳細が具体的にまだ何も示されていないので、ここで明確な回答はちょっとできないというふうに思いますが、有効な交付金を活用して町民へのサービス向上というか、緊急対策事業としての取組は、私はすべきだというふうに思っています。その上で、これまでにいろいろと商品券を町独自で対応してきたところでありまして、この時期特に支援が必要な世帯に対し行っている支援制度として、子育てでいろいろと消費のかさむ世帯への暖房費あるいは低所得者である高齢者世帯等を対象にした暖房費と、それから除雪費につきましては、一部助成を行ってきている現状にありますが、これら支援の対象とならない世帯については、使途が限られない自由度の高い誰もが使える商品券という形で、これまで支援をさせていただいているところがあります。これらのことを踏まえて、先ほどの御質問でもありましたが、今回の重点支援地方交付金の支援について、全世界帯、それから全町民を対象とした際に何が最良であるかについて検討しているところで、国からの予算配分額あるいは実施要綱などの詳細を確認した上で、早急に実施をしていきたいというふうに思っています。で、公共施設や町内会に対する支援についてということではありますが、今回の総合経済対策の柱に掲げている生活の安全保障あるいは物価高への対応、物価高から暮らしと職場を守るという点において、直接、生活者や事業者への支援に該当するのかどうかというふうに、この点がちょっと何とも言われな、そんな状況でありますんでね、難しい部分もあるのかなというふうには思いますし、この点も併せて実施要綱などの詳細を確認した上で検討していきたいというふうに思いますが、いずれにしても町民への支援策と、それから様々な負担を強いられている事業者への支援に関しても併せて検討していきたいというふうに思います。以上です。

○8番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）町長ね、この11月21日に閣議決定された経済総合対策、もう出てるはずなんですよ。その2章の1節にはね、地域のニーズに応じたきめ細かい物価高対応の中に、物すごく幅広いメニューで書かれているんです。一点一点の事業メニューは確かに書かれてないんだけど、自治体の実情に合わせた事業メニュ

一って書かれてるんですよ。だから、どの事業メニューがというんじゃなくて、自分たちが考えられるものを全て出しておいたほうが良いということだと僕は理解しているんです。それが確かに、お米券に対しての推奨メニューの中でもちょっと問題があったり、いろいろあるんだけど、それはそれとして置いて、考える本町での事業の中身、役割、これを考えていただけないかなということでは伝えたんです。これは、僕も全部読んでないんだけど、かなり省庁によっての考え方で出ているものだから、さっき三浦議員も言われたように、リフォーム事業の考え方ね、これもそうなんだけど、沼田では、動産品に対しての考え方は、販売目的もあるからってできなかったんだけど、今回は生活者支援ということで、省エネ性能の高いエアコンとか給湯器への買換え支援もしてるんですよ。出てるんですよ。だから、恒久的な財源の確保というのが難しいとは思ってます。これだったって、国の今の重点施策交付金だったってね、今年だけのものなのか、来年続くものなのかも分からないし、今回の予算の通り方では、予算を通して来年実施する時期で、次の年はもう終わりかもしれないんです。だけど、あくまで緊急性なんで、これはやっぱり使ってやるべきで、それで、あんまりごたごた言いたくないんだけど、年金生活者が年金だけで生活している場合、月に300リットルの灯油をたいたら、やっぱり3万なり、3万何千円かかるんですよ、今120円と計算してもね。そうすると、7万円の年金から3万円引かれて、それは暖房費だけですよ、そのほかに除雪費、電気代がかかっていくとしたら、本当に食べていくお金がないんですよ。多分それを今まで町長は感じてくれて、私も言ってきたから感じてくれて、元気応援券を出してくれてると思うんです。ただ、その12弾とは、さっきから言ってるように別に、今回のこの重点支援地方交付金、これはせっかく拡充されたわけだから、もう本当にこの際、この目的をよく理解して、もらえるちゅうたらいいのかな、取れる、違うな、やっぱり補助してもらえるものに対してのメニューは、今行政が考えられる段階では、私は出したほうが良いと思ってるんです。税金だから恒久的にという考え方はあるんだけど、ただこれは本当に緊急なんで、緊急支援なんで、物価高騰対策、エネルギー高騰の緊急支援なんで、これは今回使ってください。沼田の町の中で寒さは均等に来るし、雪も均等に降ります。で、この本当に均等に降る寒さ、雪の中で、やっぱり生活するのに十分な支援金を今出すちゅうてるんだから、これはぜひ取ってきてもらいたいと思います。恒久的じゃなくても、一応緊急支援だから単独でいいんだから、と僕は思うんですけど、町長、再度いかがでしょうか。頑張ってください。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）伝わり方が悪かったのかな。（発言する声あり）我々は、今回のこの交付金を活用して町民への支援を実施する方向で取り組んでいきます。です

ので、決して初めから諦めているような、そんな話じゃなくて、最大限頂ける金額をね、十二分活用して町民に還元できるようにしていきたいというふうに思います。以上です。

○8番（大沼恒雄議員）終わります。ありがとうございました。

○議長（小峯聡議長）以上で、一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。再開は、3時35分に再開いたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時45分 再開

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）それでは再開いたします。日程第9、議案第72号、沼田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）議案第72号、沼田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。沼田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を次のとおり提出する。令和7年12月16日提出。町長名でございます。沼田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例。条例の読み上げを省略し、提案理由を申し上げます。子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い本条例を新たに制定するもので、具体的には沼田町乳児等通園支援事業、いわゆる子ども誰でも通園制度が令和8年度より給付化事業として全自治体で開始されることに伴い、実施するに当たり必要な設備及び運営に関する基準等を定めた内容となります。なお、施行日は、公布の日から施行することとしております。以上、提案理由の説明といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第72号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

---

( 一 般 議 案 )

○議長(小峯聡議長) 日程第10、議案第73号、沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(荒川幸太保健福祉課長) はい。議長。

○議長(小峯聡議長) はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長(荒川幸太保健福祉課長) 議案第73号、沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を提出する。令和7年12月16日提出。町長名でございます。沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。条文の読み上げを省略し、提案理由を申し上げます。児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関連条例、本条例の一部を改正するものでありまして、具体的には、虐待を受けた児童等への対応の強化を図るため、虐待に関する禁止行為を定めた内容となっております。なお、施行日は、公布の日から施行することとしております。以上、提案理由の説明といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第73号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

---

( 一 般 議 案 )

○議長（小峯聡議長）日程第11、議案第74号、沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）議案第74号、沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を提出する。令和7年12月16日提出。町長名でございます。沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。条文の読み上げを省略し、提案理由を申し上げます。児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い本条例の一部を改正するもので、具体的には3点ございまして、1点目が虐待を受けた児童等への対応の強化を図るため、虐待に関する禁止行為を盛り込んだ条文の追記、2点目が利用開始時の健康診断の取扱いの変更、3点目が地域限定保育士制度の一般制度化によるもので、各条文加筆修正した内容となります。なお、施行日は、公布の日から施行することとしております。以上、提案理由の説明といたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第74号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第12、議案第75号、沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）議案第75号、沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を提出する。令和7年12月16日提出。町長名でございます。沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。条文の読み上げを省略し、提案理由を申し上げます。具体的には2点ございまして、1点目が地域限定保育士制度の一般制度化によるもの、2点目が虐待を受けた児童等への対応の強化を図るため、虐待に関する禁止事項の各条文を加筆修正した内容となります。なお、施行日につきましては、公布の日から施行することとしております。以上、提案理由の説明といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第75号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第13、議案第76号、令和7年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）議案第76号、令和7年度沼田町一般会計補正予算について。令和7年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年12月16日提出。町長名でございます。会議資料の05—1番、令和7年度沼田町一般会計補正予算（第5号）の2ページを御覧ください。令和7年度沼田町一般会計補正予算（第5号）。令和7年度沼田町の一般会計の補正予算（第5号）は、

次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,192万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億1,648万1,000円と定める。2項を省略させていただきます。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。令和7年12月16日提出。町長名でございます。10ページを御覧ください。歳出でございます。2款総務費1項10目振興費65万1,000円の増額補正でございますが、こちらはキャンパスライスプロジェクトに要する経費でございます。当初申込人数として学生2,000名を想定しておりましたところ、実際には2,217名からの申込みをいただいたことから、学生皆様にお米を発送する経費として不足する費用について増額補正するものでございます。14目自動車学校費10節需用費126万5,000円の増額補正につきましては、自動車学校正面玄関の自動ドアが設置から27年経過し不具合が発生しており交換修繕が必要な状態であることから、その費用について補正計上するものでございます。16目公共交通事業費17節備品購入費80万円の増額補正ですが、南町のバス車庫の高圧洗車機が故障し現在使えない状態となっておりますが、バスの安全運行のためにはタイヤ周りの雪を落とすための洗車機が必要であり、購入から30年経過し修繕もできない状態であることから新たに購入するための費用を補正計上するものでございます。20目移住住宅費148万円の増額補正につきましては、市内1東でございます旧中学校校長住宅、ここを来年4月から移住体験住宅として活用する予定でありまして、オープンに向けてあらかじめ必要となる消耗品、またストーブ、冷蔵庫、洗濯機などの備品を購入するための費用、また現在役場横にございます移住体験住宅に設置しております暖房機が故障していることから、この交換に要する費用を含め、それぞれ需用費と備品購入費を補正計上するものでございます。24目ふるさと応援費2億3,500万円の増額補正ですが、こちらは令和7年1月から3月に7年産米の先行受付として寄附を頂いた方に対する返礼品及び送料等でございます。1月から3月は年度で言うと6年度になりますので、この方々の寄附金は6年度会計で既に歳入しておりますが、お米の発送は7年度となるため、その経費について今回補正計上するものでございます。3項1目戸籍住民基本台帳費10節12万1,000円の増額補正ですが、住基ネット用のデータバックアップをするために使用しておりますカートリッジが不足することから、新たに購入するための費用を補正計上するものでございます。11ページを御覧ください。5項1目統計調査費89万5,000円の増額補正ですが、こちらは本年度実施いたしました国勢調査に係る経費でございます。調査に要する費用が確定したことから、それぞれの節について整理し補正計上するものでございます。なお、財源につきましては全額北海道からの委託金を充当することとなっております。3款民生費1項1目社会福祉総務費18節負担金補助及び交付金

289万8,000円の増額補正でございますが、町民税非課税世帯均等割のみの世帯で、公共料金等の滞納がない高齢者世帯に対する高齢者世帯等福祉灯油支給事業を本年も実施することとし補正計上するものでございます。なお、財源の一部には北海道からの地域づくり交付金を活用することとしております。5目国民年金費12節委託料36万7,000円の増額補正ですが、令和7年度の国の制度改善に伴い現在使用している国民年金システムを改修する必要があることから、その委託に係る費用を計上するものでございます。なお、財源は全額国からの委託金で賄うものでございます。2項1目児童措置費22節令和6年度子ども・子育て支援事業費国庫補助金返還金28万1,000円、またその下の科目になりますが、4款衛生費1項5目母子保健費22節の令和6年度母子保健衛生費国庫補助金返還金1万9,000円、また次のページに移りまして12ページ、一番上になります。7目乳幼児等医療費22節の令和6年度未熟児養育医療費国庫負担金返還金6万9,000円つきましては、それぞれ事業の実績に伴い国への返還金を計上するものでございます。8目沼田厚生クリニック運営費18節負担金補助及び交付金275万円の増額補正につきましては、医療機器の更新に係るものでありまして、X線撮影をした画像を電子カルテに取り込む医療機器でございますが、整備後8年が経過し故障等の保守期間が終了することから、今後の診療に支障が生じないよう新たに購入するものでございます。6款農林水産業費1項2目農業総務費5万9,000円の増額補正につきましては、中山間地域等直接支払制度に係る費用計上でございまして、消耗品費、通信運搬費等に係る経費を計上しております。なお、こちらの財源は全て北海道からの交付金となっております。6目農業総合対策費18節負担金補助及び交付金87万円の増額補正につきましては、沼田町所得向上対策事業に対し当初見込んでおりました予算の額を超える申請があったことから、これに対応するため補正計上するものでございます。10目沼田ダム施設管理事業費につきましては予算の組替えでございまして、昨年度、また本年度において老朽化による導水管の破損事故が発生している事案を受け、空気弁をあらかじめストックし、緊急的な修繕に対応するために需用費を130万円増額するものでございます。なお、この増額分につきましては入札により減額となった沼田ダムの管理委託料等を振り替えることとしております、13ページでございます。7款商工費1項4目観光情報プラザ費12節委託料45万円の増額補正ですが、令和8年4月からのバス運行に伴い新たに観光情報プラザに警備システムを導入するものでございまして、早朝、また夜の便の運行において利用者が観光情報プラザを待合室として活用できるようタイマーにより自動で施設のドアが施錠、開錠できるよう整備するものでございます。9款消防費1項1目消防施設費18節負担金補助及び交付金1,694万1,000円の減額補正につきましては、前年度繰越金の確定、また職員給料、手当等を実績に基づき整理し、深川地区消防組合負担

金を減額補正するものでございます。10款教育費4項6目生涯学習総合センター費8節旅費2万8,000円の増額補正ですが、新たに任用いたしました会計年度任用職員の通勤費用に係る費用弁償について計上するものでございます。8目町民会館費17節備品購入費76万2,000円の増額補正でございますが、町民会館の第1研修室のストーブ2台が故障により使用できない状態であり、老朽化で取替えの部品もなく修繕は不可能であることから、今回新たに購入するものでございます。5項5目海洋センター費10節需用費10万円の増額補正につきましては、B&G海洋センターの光熱水費に不足が生ずることから補正計上するものでございます。13款職員費1項1目職員費につきましては財源の組替えでございまして、国勢調査の事務に要する経費として算出した職員費について、国からの委託金を充てることで対応するものでございます。9ページにお戻りください。歳入でございます。12款地方交付税960万1,000円を減額するものでございますが、今回提案しております歳出予算に係る財源整理をした結果、地方交付税を減額いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。16款国庫支出金3項2目民生費委託金36万7,000円につきましては、歳出で説明いたしました国民年金システムの改修に対する国からの委託金。17款道支出金2項2目民生費道補助金70万円は、高齢者世帯等への灯油支給事業に要する経費の財源、また4目農林水産業費道補助金5万9,000円は、中山間地域等直接支払制度に要する財源として計上するものでございます。3項1目総務費委託金107万8,000円につきましては、歳出で説明いたしました国勢調査に要する旅費や需用費に要する経費、また調査に要した職員費に係る財源として全額国から歳入するものでございます。20款繰入金1項4目ふるさとづくり基金繰入金2億3,575万1,000円につきましては、歳出で説明いたしましたふるさと納税の先行受付をした方々に対する返礼品、またキャンパスライズプロジェクトに要する経費等の財源として計上するものでございます。8目農業振興基金繰入金87万円につきましては、歳出で説明いたしました沼田町農業所得向上対策事業に要する財源とするものでございます。23款町債1項1目衛生債270万円につきましては、歳出で説明いたしました沼田厚生クリニックの医療機器の購入に充てる財源として計上するものでございます。次に、5ページを御覧ください。第2表、地方債補正でございますが、先ほど説明いたしました沼田厚生クリニック医療機器整備事業に係るものでございます。購入機器につきましては、先ほど説明したとおりでございます。その内容に伴い発行額を変更するものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第76号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第14、議案第77号、令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒川幸太保健福祉課長）議案第77号、令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年12月16日提出。町長名でございます。会議資料6-1、令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。2ページを御覧願います。令和7年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。令和7年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,155万6,000円と定める。2項については省略させていただきます。令和7年12月16日提出。町長名でございます。今回の補正につきまして、令和8年4月より導入される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に対応するためのシステム改修に係る委託料の増額となります。7ページを御覧願います。歳出でございます。1款1項1目総務費総務管理費一般管理費12節委託料94万6,000円の増額補正でございますが、令和8年4月から導入される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて必要となる保険料算定収納システム等の改修に要する費用に対応するものでございます。続きまして、6ページを御覧願います。歳入でございます。6款1項1目国庫支出金総務費国庫補助金94万6,000円の増額補正でございますが、先ほど御説明いたしました歳出におけるシステム改修費に当たる国庫補助金となります。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第77号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第15、議案第78号、令和7年度沼田町下水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第78号、令和7年度沼田町下水道事業会計補正予算について。令和7年度沼田町下水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和7年12月16日提出。町長名でございます。会議資料の07—1、令和7年度沼田町下水道事業会計補正予算（第1号）の3ページを御覧ください。令和7年度沼田町下水道事業会計補正予算（第1号）。総則、第1条、令和7年度沼田町の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。債務負担行為、第2条、債務負担行為を予算第9条とし、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。事項、浄化センターディッチ攪拌機更新工事、期間、令和8年度から令和8年度まで、限度額1,419万円。令和7年12月16日提出。町長名でございます。今回の補正内容につきましては、現在、下水道の浄化センターに2系統ある汚水処理池のうち第1系統側の攪拌機2台のうち1台が故障しており、部品の更新に8か月程度時間を要することから、早期発注に向け債務負担行為の設定を行うもので、発注に伴う費用につきましては、限度額の範囲内において令和8年度当初予算に計上させていただくこととなりますことを申し添えます。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第78号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩いたします。

午後 4時14分 休憩

---

午後 4時14分 再開

○議長(小峯聡議長) それでは再開いたします。

---

#### ( 議事日程の追加 )

○議長(小峯聡議長) 議事日程の追加についてお諮りいたします。事務局より議案1件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 異議なしと認めます。

---

#### ( 閉会中の所管事務調査の申し出について )

○議長(小峯聡議長) 日程第16、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。お諮りいたします。本件は産業福祉常任委員会が調査終了までの閉会中の所管事務調査の申出であります。この際、説明を省略し、許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決定しました。

---

#### ( 閉 会 宣 言 )

○議長(小峯聡議長) 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。これにて令和7年第4回沼田町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 4時15分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員